

コンベンション開催時の コロナ対策費を助成します

(公財) とっとりコンベンションビューロー
TEL : 0859-39-0777 FAX : 0859-39-0700
HP : <https://www.t-cb.jp/>
E-mail : welcomet@t-cb.jp

<助成対象>

1. コンベンション開催助成金の交付対象のもの（合宿を除く）
2. 令和3年10月31日までにコンベンション開催助成金交付申請を申し出ているもので、新型コロナウイルス感染症の影響によりコンベンション開催助成金交付要綱第3条(2)の条件（県外からの延べ宿泊者数が学会は100人以上、一般・スポーツ大会は200人以上）を満たさなくなったもののうち、参加者が50人以上かつ県内の宿泊施設に宿泊する県外在住の参加者が延べ50人以上あるもの ※市町村が別に設けるコンベンション開催助成金との併用可

<対象となる期間> 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

<助成対象となる経費> コンベンション開催に伴う新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費
(例示)

- ・飛沫防止パネルの制作、非接触式体温計、マスク、消毒液等の購入
- ・サーモカメラ、空気清浄機、ハイブリット開催のための映像配信機材、設備等のレンタル（オペレーター費用含む）、Wi-Fi環境の整備等に伴う経費
- ・ソーシャルディスタンス確保のための追加会場費（屋内施設を利用するもので全会場費の20%を上限）

<助成金額> 助成金の額は助成対象経費の**実費**とし、上限額は下表のとおり

参加者数	上限額
50人～499人	100,000円
500人以上	300,000円

<申請の流れと申請書類>

コンベンション開催前

- ①感染症予防対策支援助成金交付申請書
- ②開催プログラム等
- ③助成対象となる経費の見積書等

コンベンション開催後

- ①感染症予防対策支援助成金実績報告書兼助成金交付請求書
 - ②助成対象となる経費の領収書等の写し
 - ③コンベンション実施が分かる写真等
 - ④コンベンション参加者名簿
- ※コンベンション開催助成金を申請済の場合は③、④は不要

指定口座へ
助成金振込